

2019年9月12日

お客様各位

株式会社 第三銀行

「地方税共通納税システム」の取扱開始について

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

弊行では、地方税納税にかかる機能拡充のため、「地方税共通納税システム」（以下、本サービス）の取扱を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

ぜひ、この機会にご検討ください。

記

1. 取扱開始するサービス

「地方税共通納税システム」

2. 取扱手数料

無料

3. サービスの内容

全ての都道府県、市町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税が出来る仕組みです。地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能になります。

4. 納税できる税金の種類

個人住民税（特別徴収分、退職所得分）、地方法人特別税、法人都道府県民税、法人事業税、法人市町村民税、事業所税

5. 本サービス開始日

2019年10月1日（火）

6. 本サービスお申込開始日

2019年8月19日（月）

7. ご利用について

地方税ポータルシステム「eLTAX」ホームページ (<http://www.eltax.jp/>)

にてお手続きください。

<お問い合わせ先>

eLTAX ヘルプデスク：0570-081459（受付時間 9：00～17：00）

※土日祝日、年末年始を除く

以上